

なんか

やっぴま〜す

～福祉委員情報紙～

ナンバー 018
発行 平成26年11月
発行元 福祉委員幹事会
(坂井市社会福祉協議会)

『福祉委員活動』で地域福祉を支える

福祉委員レベルアップ研修会が、平成26年9月5日(金)、2期(2年)以上の福祉委員を対象に、坂井市多目的研修集会施設で開催しました。当日は約60名が参加し、熱心に講師の話に耳を傾けていました。(以下、講演内容の要約です)

平成二十六年

福祉委員レベルアップ研修会

「地域福祉を支える福祉委員活動」

～さらなる活動の展開を目指して～

鈴鹿医療科学大学 蒔田 勝義氏



講演

今日の日本では、少子高齢化・核家族の増加・災害の頻発など様々な社会問題が生じている。

そんな中で、日本の福祉は、平成12年に社会福祉法の中で「地域福祉の推進」が明文化され、以降、21世紀は地域福祉の時代になってきた。

地域福祉とは、住み慣れた地域のなかで、家族、近隣の人々、友人などとの社会関係を保ち、自らの能力を最大限に発揮し、誰もが自分らしく、誇りを持って家族およびまちの一員として普通の生活(くらし)を送るような状態を創っていくこと(同志社大学 上野谷加代子)。

つまり、「助ける」「助けられる」という関係から、地域の中で一人ひとりが、

助け合うという相互の関係づくりをもって、(ふ)だんの(く)らしの(し)あわせづくりに取り組むことでもある。

この地域福祉を進めるために、福祉委員に期待すること。その五つの役割とは！

「地域福祉を支える

福祉委員活動」に期待する5つのこと」

【1】 地域住民の一員としての福祉委員

↓その地域に暮らす一人として

【2】 福祉活動の理解者としての福祉委員

↓福祉活動に携わる理解者の一人として

【3】 地区福祉委員会活動、支部福祉委員会活動、支部社協活動を支える福祉委員

↓所属する各種委員会活動を支える一人として

【4】 地域福祉活動を推進する福祉委員

↓地域で福祉活動を推進する一人として

【5】 地域を支える福祉委員

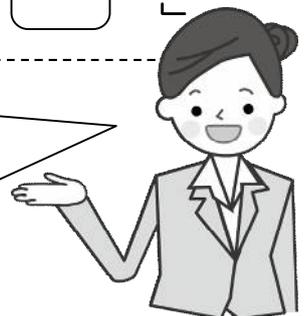
↓地域を支える一人として

身近な地域で福祉活動に取り組む福祉委員の皆さんは地域福祉の大きな担い手であり、今後ますます期待される役割をもっていると語られました。

市社協では、福祉委員の活動充実や資質向上を目指し、年に数回研修会を企画しています。

「福祉委員に委嘱されてもなにをすればよいかわからない」と悩んでおられる福祉委員さん・・・

まずは、研修会へのご参加をよろしくお願いします。



区長さんにきいてみました!!

三国町汐見区
藤嶋 継一 区長



「小地域見守りネットワーク活動」の基本は、区長、民生委員、児童委員、福祉委員の三者が連携していること。
今回は、地区の区長さんに地域の福祉委員活動についてお話を伺いました。

汐

見区の福祉委員さんはどんな人？

とても積極的に活動をしてきてくれているので、助かっています。

自分で見守りをするための場として、夏休みのラジオ体操（汐見区の場合、ラジオ体操参加者は児童5〜6名に対し、高齢者20〜25名あり）を活用し、小学校の規定期間より多い「汐見区独自のラジオ体操期間」を設定したり、高齢者の会合に参加したり、3B体操を主導したり、地区民が顔合わせする機会を積極的に作ってくれています。

区

長、民生委員、福祉委員でどのような見守りネットワークを組んでいますか。

汐見区の福祉委員は、様子が「気になる」と感じる人がいる場合、民生委員や私に、相談に来てくれるので、自分も福祉委員から聞いた「気になる人」を地域で見かけた時には、意識して、声をかけるようにしています。

そのような区長、民生委員、福祉委員の3者の普段からの『情報交換』や相談し合える関係づくりというのが、大切なのではないかと思います。

また、最近では、個人情報との関係で、住民の情報入手が難しくなりました。そこで、汐見区では、年に1度、「住民の現状調査」という形で、同居や別居の家族の状況・緊急連絡先などを本人の許す範囲で自己申告してもらっています。

福

祉委員制度について感じることはありますか。

緊急時に区長が地区民のことをなにも知らず、困ることがないように、取り組んでいることですが、福祉委員から、一人暮らしの高齢者の異変などの相談があった際に区長として、私自身、相談にのれる見守りの体制づくりを考えています。

旧三国町内の地区では少子高齢化が進んでおり、世帯数が減少し、20世帯をきる地区での悩みは、やはり地区役員のなり手不足です。汐見区は46世帯あり、福祉委員の地区行事での出席率がとても高く、積極的に助かっているのですが、「世帯数の少ない区では福祉委員のなり手がいない」ということや「福祉委員が区の行事に出てこない」という声を聞くことがあります。

地区によって、様々な事情があり、なかなか難しい問題ではありますが、福祉委員制度も、福祉委員になった本人が、意欲的に活動できる制度になると良いと思います。

また、福祉委員を推薦する立場の区長として、福祉委員の活動を地区と一緒にサポートして行ければ良いと思っています。

編集後記

第五期福祉委員になり、約半年が経過しました。

各地区では、いろんな行事で、福祉委員の皆さんが活躍する姿が見られています。

また、代表委員を中心として民生委員と福祉委員の連絡会や市社協主催の様々な研修会も開催しております。

一人で、見守りはなにをすれば良いのかわからないという福祉委員さん。活動を始めるために、まずは研修会や地域の連絡会などに出席いただくことから、始めてみてはいかがでしょうか。

坂井市社協では、代表委員さんと協力しながら、各地区の一人ひとりの福祉委員さんの活動を応援していきます。

福祉委員の皆さん、気軽にお問い合わせせ、ご相談ください。

社協情報

掲載等のお問い合わせは

| | |
|--------|-------------|
| みくに支部 | Tel 82-1170 |
| | Fax 82-1593 |
| まるおか支部 | Tel 68-5060 |
| | Fax 67-2950 |
| はるえ支部 | Tel 51-4545 |
| | Fax 51-6269 |
| さかい支部 | Tel 67-0699 |
| | Fax 67-2807 |